

黎朝初期ベトナムにおける官僚制国家の形成過程

八尾隆生

ベトナム前近代史において、黎朝（1428～1789）五代聖宗の統治期（1460～97）は最も栄光に満ちた時代とされる。君主独裁政の為の官僚制度がこの期に確立したことを考えた場合、この通説も大過ないと言えよう。本発表は黎朝初期より聖宗に至る、官僚制国家の形成過程を、特に軍事面を中心に跡づけていくことを目的とする。

官僚制国家への指向は、前朝の陳朝末期及びそれを篡奪した胡氏の時代（14世紀後半～15世紀初）に既にその萌芽が見られる。その動きは明の永楽帝によるベトナム征服により、一時途絶してしまうが、その明を破って新たに黎朝をたてた清化（ティンホア）出身の黎利は、胡朝期の科挙合格者で、かつ陳朝の外孫でもある阮薦を帷幕に加え、独立闘争（1418～27）の末期より既に官僚制の整備に着手した。しかし、一方でこうした動きに反発する存在があった。黎利に従って独立に貢献した軍事集団（即ち史料でいう「功臣」達）がそれである。

この軍事集団に含まれる人物は、その出身地および集団に参加した時期によっていくつかに分類できるが、太祖黎利の治世に、宰相及び副宰相のポストに就いたのは、この集団中、挙兵初期より従軍し、かつ清化を出身地とする者（J. ウィットモア氏に従って以下「清化集団」と呼ぶ）が大半であり、彼らは同時に中央の軍事権をも掌握していた。また、地方においても、軍事に関しては各衛（黎初の軍事単位）の長官には史料に拠る限り全て清化集団を含むところの功臣が任せられた。民事に関しても同様で、各道（黎朝の最高行政区分）の長官には功臣が任せられ、更にその下の府や県の文職にも、おそらくは功臣の推挙による者（武人も多く含まれたと思われる）が多く任せられた。こうして、太祖や阮薦の理想に反し、黎初には清化集団による支配体制が成立したのである。

むろん、これに対して皇帝側などからの反撃はあった。二代太宗（在位1433～42）期の科挙の実施や、三代仁宗（1442～59）期、摂政であった母后阮氏が一部の功臣と結んでその他の功臣を弾圧したことなどがその具体的な例である。しかし、結局のところ、清化集団による支配体制は仁宗の末期まで続いた。

とは言うものの、こうした流れの中で、清化集団内部に、一部の上位功臣の軍事貴族化と、下位功臣及び集団二世等の軍事官僚化という分離現象がおこってくる。そして多くの功臣を弾圧した仁宗とそれ自体分離しつつあった清化集団との間に隙ができる時、勃発したのが諒山王宜民によるクーデター（1459）である。

乏しい史料に拠る限り、宜民は官僚制国家への指向を有していた。しかし、その統治の実情は言えば、抜本的な改革が為されたとは言い難い。そして、クーデター功臣が朝廷内で跋扈することに反発した清化集団による逆クーデターが翌年発生し、聖宗が擁立される。

史料上ではこの逆クーデターを指揮したとされる清化集団上位の阮熾・丁列は仁宗期に一旦失脚して禁軍統帥権は有しておらず、この逆クーデターに最も貢献したのは清化集団中の禁軍将校クラスの者だといえる。聖宗はこの実情をふまえ、後者を改めて「清化軍事官僚集団」として再編し、一方で衰退しつつあった科挙を再興し、名実共に文・武班を分けた官僚制度の確立に成功した。1466年頃より始まる大々的な官制改革は、正にその総決算であったといえよう。